

# 住宅の取得・家賃支援 ～いい家あった！プロジェクト～ 新婚世帯・子育て世帯を応援！

「～いい家あった！プロジェクト～住宅の取得・賃借支援」は、新婚世帯・子育て世帯の市内居住を促進等を図るため、住宅取得・賃借費用および引越費用の一部を補助する制度です。

## 【対象世帯】

### ◆新婚世帯

- ・令和8年3月1日～令和9年2月26日に婚姻届を提出
- ・婚姻日に夫婦の年齢がいずれも39歳以下
- ・夫婦共に指定講座を受講
- ・その他条件あり（右記参照）

### ◆子育て世帯

- ・中学生以下の子どもがいる世帯
- ・その他条件あり（右記参照）

### ●共通条件

- ・世帯全員が当該住宅に住民登録
- ・夫婦の所得合計800万円未満
- ・市税滞納なし
- ・暴力団員でない
- ・5年以上継続して居住する意思
- ・地域活動に積極的に参加する意思
- ・過去に本制度と同様の補助等を受けていない

## 【対象住宅】

- (1) 市内に所在
- (2) 契約日が令和8年4月1日以降
- (3) 耐震基準を満たす
- (4) 6か月以上使用されていない
- (5) 築20年以上経過
- (6) 住戸専用面積55㎡以上
- (7) 公的賃貸住宅でない（URは補助対象）

※管理計画認定マンションは、(3)(4)条件緩和

## 【補助金額】

ケース	最大補助金
住宅取得 + 引越費用	100万円
住宅賃借 + 引越費用 ・新婚夫婦共に29歳以下	60万円
住宅賃借 + 引越費用 ・新婚夫婦共に39歳以下 ・子育て世帯	30万円

## 【対象経費】

- ・住宅取得費用（建物取得費）
- ・住宅賃借費用（賃料3ヶ月分、敷金、礼金、共益費3ヶ月分、仲介手数料）
- ・引越費用（引越業者への支払った費用）

※令和8年4月1日～令和9年2月26日に支払った費用が対象

※勤務先等から手当が支給されている場合には当該手当に相当する額は除外

## 【募集期間】

令和8年5月1日～令和9年2月26日（予算がなくなり次第受付終了）

## 【申請方法】

1. 下記ホームページから申請書類をダウンロード  
<https://www.city.ashiya.lg.jp/juutaku/iiieatta.html>
2. 必要書類を揃えて下記窓口へ提出



申請書類一覧・Q&AはHPをご確認ください。

## 【お問い合わせ先】

芦屋市 都市政策部 都市戦略室 建築住宅課 住宅政策係（市役所東館2階）

☎ 0797-38-2721 ✉ [jutaku@city.ashiya.lg.jp](mailto:jutaku@city.ashiya.lg.jp) 📍 〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号